

令和2年6月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和2年6月23日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第56号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第57号 美馬市税条例の一部改正について
議案第58号 美馬市手数料条例の一部改正について
議案第59号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第60号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第61号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第62号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第63号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第65号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第66号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第64号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第67号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第68号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第69号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第70号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第71号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第72号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第73号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第74号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第75号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第76号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第77号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第78号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第79号 美馬市農業委員会委員の任命について
議案第80号 美馬市農業委員会委員の任命について

- 議案第 8 1 号 美馬市農業委員会委員の任命について
- 議案第 8 2 号 美馬市農業委員会委員の任命について
- 議案第 8 3 号 美馬市農業委員会委員の任命について
- 議案第 8 4 号 美馬市農業委員会委員の任命について
- 議案第 8 5 号 美馬市農業委員会委員の任命について

日程第 6 報告第 3 号 令和元年度美馬市繰越明許費繰越計算書

日程第 7 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について

令和2年6月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和2年6月23日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時01分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局次長	見立 貞治
議会事務局次長補佐	宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

13番	片岡 栄一	議員
14番	原 政義	議員
15番	川西 仁	議員

開会 午前10時01分

◎議長（井川英秋議員）

ただいまの出席議員は18名に達しておりますので、これより令和2年6月美馬市議会議定例会を開会いたします。

なお、藤田市長の所信表明につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることにいたします。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

議長諸般の報告といたしましては、まず、5月25日、阿南市、小松島市、徳島市、鳴門市を副議長と共に訪問し、意見交換をしました。

次に、5月26日、吉野川市、阿波市、三好市、つるぎ町を副議長と共に訪問し、意見交換をしました。

また、6月に入り、6月4日には高松市、11日には洲本市に副議長と共に訪問し、意見交換をいたしました。

意見交換の内容としましては、主に各議会共に新型コロナウイルス感染症対策についてございました。

次に、監査委員から令和2年4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。関係書類は事務局に保管しておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 片岡栄一議員、14番 原政義議員、15番 川西仁議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月16日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から7月14日までの22日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から7月14日までの22日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

日程第3、議案第56号、美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正についてから議案第63号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）及び議案第66号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの10件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

令和2年6月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のために、ご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、私は、去る5月17日告示をされました美馬市長選挙におきまして、無投票当選をさせていただきました。無投票での再選、これは市民の皆様から私に対し、また美馬市政に対し、これから少子高齢化によります人口減少、自然災害への対応、プラスアルファ「コロナ禍」と、大変な時代が到来をする。もっともっとしっかりやれという叱咤激励をいただいたものと認識をしており、改めてその責任の重大さを痛感しております。

私は、平成28年6月に市長に就任以来、美馬市が抱える様々な地域課題の解決に向け、失敗を恐れず、果敢に挑戦をし、1期目には沢山の種をまいてまいりましたが、2期目にはいろいろな成果の芽を育み、そして美しい大輪の花々を咲かせることが私の使命であると考えております。

また、令和2年度は第3次総合計画のスタートの年でもあります。今後は、この総合計画に基づきまして、全身全霊で取り組んでまいりますと同時に、これからの4年間をこれまでとは全く違う、これまでの常識が全く通用しない我々が経験をしたことのない未知の世界が待ち受けている今、「一歩先の確かな未来」の具現化を図り、本市の将来像であります「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現に向けて、我々を待ち受けている目の前に広がる未知の世界へ果敢に挑戦をしてまいりたいと思いますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

5月25日、国は全ての都道府県において緊急事態宣言の解除を決定いたしました。国の基本的対処方針では、緊急事態宣言の全面解除後は、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着等を前提に、一定の移行期間を設け、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくとされております。今後、感染の第2波、第3波が起こることが予想されておりますが、市民の皆様方におかれましては、引き続き「三つの密」の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行など基本的な感染症対策を継続していただくとともに、国が示しました「新しい生活様式」を日常生活の中に取り入れていただきますようお願いをいたします。

また、事業者の皆様につきましても、業種ごとに策定をされました感染拡大予防のため

のガイドライン等の実践をお願いいたします。

今後は、こうした感染拡大の防止対策と社会経済活動の維持を両立させていく必要があります。本市では、4月の「緊急経済対策～第1弾～」に続き、「緊急経済対策～第2弾～」を盛り込んだ補正予算を今定例会に提案をさせていただいております。応急手当のステージから感染拡大の防止と地域経済の回復を両立させるステージへ移っていきたくと考えております。

本市におきましては、6月1日以降、県をまたぐ移動などが段階的に緩和されたことを受け、これまで臨時休業をしておりました観光関連施設につきましても、順次再開をしてまいりました。市民の皆様には、「新しい生活様式」を取り入れつつ、日常を取り戻していただけるように取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、プレミアム付商品券の発行事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、停滞をしている市内経済を活性化させ、回復を図るため、主に市内の小規模事業所で利用できるプレミアム付商品券を発行いたします。内容につきましては、市民の皆様を対象に1セット当たり1万3,000円の商品券を1万円で販売するもので、1世帯当たり4セットを上限に購入いただけます。更に学校の臨時休業の影響を受けた子育て世帯への生活支援を図るため、高校生以下の子どもに1セット当たり1万3,000円の商品券を子ども1人当たり2セット支給をいたします。購入、利用方法などについては、随時、「広報みま」などで周知をいたしますが、市民の皆様方にとって利便性の高いものにしていきたくと考えております。

次に、地域交流センターミライズのBELCA（ベルカ）賞受賞についてであります。

このBELCA（ベルカ）賞とは、公益社団法人ロングライフビル推進協会が主催をする表彰制度で、長期にわたり適切な維持や保全を実施した建築物に与えられるロングライフ部門と、優れた改修を施した建築物に与えられるベストリフォーム部門の2部門から成る賞であります。ほかにも「日本万国博覧会 記念公園 太陽の塔」や「赤坂プリンスクラシックハウス」が受賞している賞であります。

選考の講評では、隣接するうだつの町並みに調和する旧大型民間商業施設の外観を生かし、様々な市民サービス機能の拡張と交流スペースの充実化、また一部の商業施設部が継続するなど、官民が一体となったプロジェクトとして完成したことなどについて高い評価をいただきました。今回の受賞を励みに、今後ともミライズが県西部の中核拠点としてのにぎわいを生み、更には市民の皆様方を始め、多くの方々の交流の拠点となるべく努めてまいります。

さて、本定例会には、令和2年度一般会計補正予算を始め、条例などの議案を提案させていただいておりますが、提案理由をご説明申し上げます前に、当面する市政の課題と主要施策につきましてご報告を申し上げ、議員を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最初に、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」であります。

先月、Jリーグ全56クラブの社会連携活動の中から、特に社会に共有したい活動を表

彰する「2020チャレンジ！アウォーズ」のパブリック賞に美馬市、大塚製薬及び徳島ヴォルティス連携により実施しておりますヴォルティスコンディショニングプログラムが選ばれました。これは、Jリーグが今年から新しく設けた表彰制度で、パブリック賞は国や自治体が掲げる政策を活用し、地域課題解決に向け、多様なステークホルダーと連携をし、持続可能な活動となるように取り組んでいる者に贈られる賞であります。今回のパブリック賞の受賞は、大変喜ばしいことであり、これまで本市の取組が認められたことに勇気づけられる思いがしております。ヴォルティスコンディショニングプログラムを始め、今年度、新規事業を予定しております「食の教室」や健康アンバサダー育成・活動事業等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で4月からの実施は見合わせておりますが、今後、状況を見極め、感染症予防対策を十分に取りつつ、延期しております事業の再開やテレビ会議システムの活用などによりまして、市民の皆様が健康で活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

また、次に、「元気な美馬！にぎわいがあり『ひと』と『しごと』が好循環するまちづくり」であります。

大塚製薬株式会社徳島美馬工場では、本年9月の操業開始に向け、最終の準備が進んでいるとお聞きをしております。操業時の予定従業員数は86名と発表されており、これまでも既に複数名の雇用があったことや、操業後の事業拡大により、更に増員を予定していることから、本年の操業開始及び今後の工場本格稼働は本市に取りましても地元経済の活性化はもとより大きな雇用の場として期待を寄せているところであります。引き続き、同社との連携を図り、本年度末には徳島美馬工場敷地を会場とする工場と市民、行政の3者協働による新たなイベントの企画を進めてまいりたいと考えております。

次に、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」であります。

本年8月から新たに防災対策監を設置することとしております。これは、近年、全国各地で頻発をする豪雨災害や土砂災害や、発生が懸念をされております南海トラフ地震に対応するため、内閣府において証明される地域防災マネージャーの資格を持つ防災対策監を設置するものであります。具体的には、自衛隊徳島地方協力本部を通じ、地域防災マネージャーの資格を有する退職自衛官の斡旋を受け、美馬市一般職の任期付職員採用に関する条例に基づき、任期付職員として採用することとしております。

防災対策監の具体的な職務といたしましては、危機管理課において所管をする地域防災計画等の見直しや防災訓練の実施、より効果的な防災意識の啓発など防災・減災業務に幅広く従事することとしております。

次に、「好きです美馬！市民が地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」であります。

昨年度、日本遺産に認定をされた阿波藍につきましては、国内外に向け、魅力を発信することによって、地域の活性化を図ることを目的に、本市を含めた吉野川流域9市町と民間団体から構成をされる協議会が設立をされ、事業を行っているところであります。これまでの事業内容といたしましては、魅力発信事業の基礎となる「藍のふるさと 阿波スマートガイド」の作成を始め、美馬市観光交流センターやJR穴吹駅にごじます美馬市観

光情報発信センターに協議会で定めた統一したデザインの説明板などの整備を行いました。「阿波スマートガイド」につきましては、5か国語の音声ガイドを始め、うだつの町並みや吉田家住宅裏の船着場を、コンピューターを用いて作られた仮想現実の画像、いわゆるVR CGを公開しております。このVR CGは、スマートフォンやタブレットがあれば、現地でかつてのうだつの町並みや船着場の雰囲気を感じていただけると同時に、どこにいてもごらんをいただくことができるので、観光客の誘客などにもつながるものと期待をしております。

今年度につきましては、全国に阿波藍の認知度を高めるため、テレビ局とタイアップして、魅力発信画像を作成し、全国放送をする予定でございます。また、阿波藍の価値や魅力を発信するための小冊子のほか、分かりやすい副読本も作成をいたしまして、小・中学生を含めた市民の皆様方がふるさと美馬市に一層の愛着と誇りを持てるように事業を推進してまいります。

次に、「未来のために！市民と行政がともに進める持続可能なまちづくり」であります。

本市の財政は、普通交付税の合併特例加算が令和元年度で終了したことや人口減少に伴う市税の減少など、今後、財源の確保が一層厳しくなると見込まれております。こうした中、本市が将来にわたり持続可能な財政運営を推進していくためには、歳出の削減を徹底するとともに、安定的に行政サービスを提供できるよう取組を進める必要があります。今後におきましても、第3次総合計画の着実な推進により、行政サービスの利便性の向上を図るとともに、効率的で質の高い行政運営に取り組むことによりまして、将来にわたって持続可能な財政運営の確立を目指してまいります。

それでは、上程をいただきました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議案第56号、美馬市特別職の給料の特例に間する条例の一部改正についてであります。

この案件は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対策経費に充てるため、本年7月から令和3年3月まで、市長、副市長及び教育長の給料月額を削減することについて所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号、美馬市税条例の一部改正についてであります。

この案件は、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減期間の延長等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第58号、美馬市手数料条例の一部改正についてであります。

この案件は、関係法律の一部改正に伴い、手数料の減免及び廃止するなど所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議案第60号、美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。この2議案につきましては、関係省令及び内閣府令が一部改正されたことに伴い、一定の要件を満たした場合、連携施設の確保義務を緩和することなど所要の改正を行うものであります。

次に、議案第61号、美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部改正についてであります。

この案件は、関係省令が一部改正されたことに伴い、放課後児童支援員認定資格研修に中核市の長が行う研修を加えるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第62号、美馬市国民健康保険条例の一部改正について及び議案第63号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。

この2議案につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を233億4,900万円とするものであります。補正予算の主なものについてご説明させていただきます。

総務費につきましては、自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、宗ノ分自治会及び大工町自主防災会の活動備品や集会所12か所の備品整備に対する助成金といたしまして、540万円を計上しております。また、先程申し上げました防災対策監の人件費を計上しております。

民生費につきましては、小学校の休業に伴う放課後児童クラブへの追加経費といたしまして197万6,000円を、また認定こども園等に空気清浄機を設置する経費といたしまして174万円を計上しております。

衛生費につきましては、乳児健診を集団健診から医療機関での個別健診に切り替える経費といたしまして164万8,000円を計上しております。

農林水産業費につきましては、県営ため池等整備事業負担金といたしまして1,560万円を、森林基幹道整備事業負担金といたしまして2,120万2,000円を、また補助金交付の内示を受けた地方創生道整備推進交付金事業の測量・設計委託料や工事請負費といたしまして2,500万円を計上しております。

商工費につきましては、サテライトオフィス誘致候補企業の洗い出し等の委託料といたしまして435万円を計上しております。また、交流会館ブルーヴィラあなぶきの真空式温水機の更新経費といたしまして1,050万円を計上しております。

土木費につきましては、補助金の交付の内示を受けた地方創生道整備推進交付金事業の測量・設計委託料や工事請負費といたしまして、1億4,931万8,000円を計上しております。また、高質空間形成施設整備事業として美馬町鍋倉谷川高水敷の整備に係る経費といたしまして4,000万円を計上しております。

教育費につきましては、「GIGAスクール構想」によるICT教育の充実を図るため「1人1台」のタブレット端末の購入に係る経費といたしまして5,539万5,000円を計上しております。また、国の補助金の内示を受けまして、小学校及び中学校における理科教育等備品を購入する経費といたしまして320万円を計上しております。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第66号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、先程申し上げましたように新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者な

どに傷病手当金を支給するための経費であります。

さて、本定例会には、ただいまご説明を申し上げましたものを含めまして、条例案件が8件、予算案件が3件、人事案件が19件、そして報告案件が1件の計31件を提案させていただいております。このうち人事案件19件に加えまして、議案第64号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第2号）の1件を合わせた20件につきましては、迅速な対応を図る必要がありますことから、本日、先議をお願いしたいと存じます。

これら20件の議案につきましては、後程説明をさせていただきますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

ご審議を賜り、原案のとおりご可決及びご同意をくださいますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第4、議案第64号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

企画総務部長、吉田部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、本日、先議をお願いいたします補正予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第64号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第2号）でございます。お手元の令和2年度美馬市一般会計補正予算書（6月議会定例会提出議案（その1））の1ページをお願いいたします。

令和2年度美馬市一般会計補正予算（第2号）につきましては、第1条のとおり歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,400万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229億6,900万円とするものでございまして、新型コロナウイルス感染症の第2波への警戒、備えを行いつつ、落ち込んだ市内経済の回復に向けた緊急経済対策の第2弾として、国の地方創生臨時交付金などを活用し、早急に着手が必要な経費を計上したものでございます。

それでは、今回の補正予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出補正予算から説明をさせていただきます。予算書の8ページ及び9ページをお開きください。

5款総務費、1項総務管理費、35目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費に8億3,400万円を追加計上しております。このうち市内経済の回復に向けた対策といたしまして、プレミアム付商品券発行事業を実施したいと考えておりまして、1節報酬か

ら12節委託料及び18節負担金補助及び交付金に合わせて7億8,096万7,000円を計上しております。これは、1セット当たり1万3,000円の商品券を1万円で販売するものでございまして、1世帯当たり4セットまで購入いただけるよう計画をしております。また、高校生以下の子どもにつきましては、これとは別に1セット1万3,000円の商品券を子ども1人当たり2セット支給したいと考えておりまして、子育て世帯の負担軽減も併せて行いたいと考えております。

更に、18節負担金補助及び交付金の最下段に記載しておりますが、商品券を取り扱う登録事業者に店舗等で感染防止対策に取り組んでいただくため、登録時に協力金として1件当たり1万円を支給したいと考えております。

次に、美馬市企業応援給付金第2号事業といたしまして、18節負担金補助及び交付金に6,000万円を、また11節役務費に新聞折込料手数料として5万円を計上しております。これは、対象業種を問わず、前年の同時期と比較して20%以上売上げが減少した場合に、融資を受けていなくても給付金を給付できるよう制度を新設するものでございまして、1件当たりの上限を20万円とし、300社からの申請を見込んで計上しております。

次に、18節負担金補助及び交付金にGo To Mimaキャンペーン推進事業補助金として3,200万円を計上しております。これは国のGo Toキャンペーンや県の観光キャンペーンに合わせ、美馬観光ビューローと観光バスやタクシー、旅行会社など市内の観光事業者が連携し、体験型観光ツアーを造成するとともに体験メニューの提供者への補助や土産物の贈呈、宿泊料の割引を実施するものでございます。また、タクシーデリバリー普及促進事業補助金500万円につきましては、市内のタクシー事業者と飲食店が連携し、デリバリーサービスを開始する際に必要となる注文・配車システムの構築や備品の購入等を支援するとともに、来年3月まで配送料金の一部を補助する制度を創設するものでございます。また、テイクアウト支援事業補助金47万9,000円につきましては、美馬青年会議所が取り組む美馬市とつるぎ町内の飲食店によるテイクアウト情報を掲載した冊子の作成・配布を支援するものでございます。

次に、小・中学校の臨時休業に伴う対策といたしまして、同じく18節負担金補助及び交付金に給食食材充実事業補助金として1,248万3,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で小・中学校が臨時休業となり、児童・生徒の負担が大きかったことを踏まえ、臨時休業の期間中、保護者の皆様から徴収をしなかった給食費の50%相当額を8月24日から来年3月23日までの間、市費で給食材料費に上乗せをし、児童・生徒の皆さんに充実した学校給食を提供するというものでございます。

また、臨時休業による授業日数の減少につきまして、夏季休業中に補充されることとされておりますが、これに伴い必要となります支援員、給食調理員等の人件費を合わせて244万6,000円を追加するほか、熱中症を予防するため児童・生徒1人当たり1日1本分の飲料を提供する経費として10節需用費の消耗品費に267万2,000円を計上しております。

また、当面マスクを着用しての授業となりますことから、児童・生徒の皆さんが先生の

声を聞き取りやすくするため17節備品購入費に小型拡声器購入費として207万1,000円を計上するとともに、スクールバスにおける密接を回避するため、増便をするための委託料として12節委託料に417万6,000円を計上しております。

また、福祉避難所を含めた避難所における感染症対策といたしまして、10節需用費の消耗品費のうち123万7,000円と17節備品購入費のうち避難所感染症対策用備品購入費として954万3,000円、合わせて1,078万円を計上しております。

また、「新しい生活様式」の中で市役所の業務もオンラインにより行うことが促されております。そこで、市役所会議室において関係者との打合せや国・県との会議をオンラインで行えるよう必要な環境整備を行う経費として、17節備品購入費にオンライン会議用備品購入費として200万円を計上するとともに、ヴォルティスコンディショニングプログラムのOB・OG会などの健康づくりイベントを保健センターからオンラインで行うことができるよう、同じく17節備品購入費にオンライン健康づくり事業備品購入費として147万5,000円を計上しております。

なお、一般会計補正予算（第1号）に計上いたしました各事業のうち5月18日に学校が再開したことに伴い、不要となった経費や5月末までに事業費が確定した事業などにつきまして減額を行い、充当しておりました地方創生臨時交付金を今回、計上いたしました新規事業に振り替えて充当をいたしております。

歳出補正予算の主な内容につきましては、以上でございます。

次に、財源となります歳入補正予算についてでございますが、恐れ入りますが、前にお戻りいただき、予算書の7ページをお願いいたします。

上段の40款国庫支出金、5項国庫補助金、1目総務費国庫補助金につきましては、国の補正予算に計上されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2億9,400万円計上しております。

次の45款県支出金、5項県補助金、1目総務費県補助金につきましては、福祉避難所を含む避難所における感染症対策事業に係る補助金合わせて150万円を計上しております。

続く65款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、令和元年度からの純剰余繰越金のうち3,086万円を計上しております。

最後に、70款諸収入、25項雑入、5目雑入に計上しております5億764万円につきましては、プレミアム付商品券の売払収入でございます。

以上で、議案第64号、令和2年度一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第64号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第2号）については、提案説明にあったように先議といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第64号については先議とすることに決しました。
これより質疑に入ります。

質疑の通告はお手元にご配付の議案質疑一覧のとおり2件であります。順次発言を許可いたします。

議席番号1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ただいま議長より許可をいただきましたので、本定例会において提出された議案において先議される案件について、通告のとおり質疑させていただきたいと思います。

1件目は、議案第64号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第2号）、予算書8ページ及び9ページ記載の12節委託料、18節負担金補助金及び交付金の中で議案等説明資料8ページ記載のプレミアム付商品券発行事業に関する予算、①一般分、②子育て支援分、③登録事業者感染症対策協力金、予算額合計7億5,489万4,000円について。

2件目は、同じく議案第64号、令和2年度美馬市一般会計補正予算、予算書9ページ13節使用料及び賃借料、家庭学習用タブレット端末借上料の減額3,000万円、18節負担金補助及び交付金のうちICT活用家庭学習支援環境整備補助金の減額1,364万2,000円について質疑させていただきたいと思います。

今朝もニュースで新型コロナウイルス感染者数は、世界全体で1日当たり最多の18万人を超え、現在、900万人を超えた感染者数となり、WHOでは再び感染の対応を強化するよう呼びかけられているという放送がされていました。日本においては、先日、県をまたいでの移動も解除にはなりましたが、第2波の不安を抱えながらも「新しい生活様式」の下、経済活動と感染拡大防止策の在り方についての両立しながらの対応には、どの自治体においても多くの課題を抱えていると思います。

そこで、美馬市においての市内経済の回復に向けた対策として、このプレミアム付商品券発行事業の概要について説明していただき、再度になる部分もありますが、美馬市内の事業者の現状及びこの事業の目的と詳細について、質疑させていただきたいと思います。

2件目の経費については、5月の臨時議会において、4月27日専決処分による令和2年度美馬市一般会計補正予算書、5款総務費、13節使用料及び賃借料、家庭学習用タブレット端末借上料については3,000万円で今回の減額と同額。18節負担金補助金及び交付金、ICT活用家庭学習支援環境整備補助金1,572万円が計上され、承認されていたと思います。教育環境においては、新型コロナウイルスの影響により子育て世代はもちろん教育現場においても、誰もが経験したことがない事態において、感染拡大防止対策として美馬市内小・中学校では、3月2日から3月24日まで臨時休業の措置が取られ、

異例の卒業式や修了式になり、みんなが先行きの不安を抱えたまま春休みに入りました。その後、4月7日に7都府県の緊急事態宣言が発令されたことにより、入学、進級もままならないまま5月6日までの臨時休業が更に延長され、5月31日までとなった時には、予測が立たない日々の状況に今後どうしていけばいいのかと多くの方が思い、悩まれたのではないのでしょうか。そんな中、長期にわたる臨時休業期間中、各家庭に行く学校からのお知らせで、タブレットを使つての家庭学習支援の情報発信やインターネット環境に関するアンケートの実施などもあったとお聞きしております。そこで、これまでの間、インターネットを活用した学習支援として家庭で使用するタブレットの貸出し希望者数やインターネットの環境整備についての申請数など実施状況とそれに伴つての減額かと思われまので、その主な理由をお教えいただけたらと思います。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

経済建設河野部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

1番、田中みさき議員からの議案質疑のうち、私からはプレミアム付商品券発行事業における美馬市内の事業者等の状況や事業の目的及び詳細についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響は、本市におきましても多くの企業や個人事業主の皆様が影響を受け、市内経済が停滞している状況にあることから、早急な市内経済の活性化や小規模事業所等の経営回復を支援すると同時に、市民の皆様の消費支援策及び子育て支援策の一環として、新たなプレミアム付商品券発行事業を行うものでございます。

まず、一般販売分としては、1セット13枚つづり、1万3,000円分の商品券を1万円で販売し、1世帯当たり4セットまで購入可能とするものであり、うち10枚は主に市内の小規模店で利用できる専用券とし、3枚は大型店舗でも利用できるフリー券とする予定でございます。

一般販売分の予算は、4月1日現在の市内の全世帯数1万2,691世帯を対象に、1世帯購入可能セット数4セット、計5万2,000円を乗じて6億5,993万2,000円を計上しております。また、これとは別に高校生以下のお子様のいる世帯には、同商品券をお子様1人当たり2セット受け取ることができる引換証を発行し、学校の休校等で負担のあった子育て世帯への支援策として取り組むたいと考えております。同予算につきましては、5月末日現在の高校生以下の人数3,537人に1人当たり2セット、計2万6,000円を乗じて、9,196万2,000円でございます。

そのほか、商品券を利用できる登録店舗等に対しましては、市民の皆様が安心して来店いただけるように感染防止対策に取り組んでいただくため、感染症対策協力金として1万円を支給することとしており、登録事業者数を300事業所と見込み、300万円を計上しております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

教育委員会、大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、家庭学習用タブレット端末借上料、合計3,000万円の減額及びICT活用家庭学習支援環境整備補助金、合計1,364万2,000円の減額につきまして、事業の実施状況と減額理由についてのご質問にお答えをいたします。

このたび、減額いたします予算は、学校の臨時休業に伴い、児童・生徒が家庭においてインターネットを活用した学習ができるように支援をするために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として本年度の一般会計補正予算（第1号）に計上をしていたものでございます。

家庭学習用タブレット型端末借上料は児童・生徒への貸出しに必要なタブレット端末の借りに要する経費であり、またICT活用家庭学習支援環境整備補助金は、インターネットに接続していない家庭について、その環境整備を行うための費用の一部を補助するための経費でございます。

これらについて、予算化を検討しておりました本年4月は、学校の臨時休業の期間がどのくらい長期になるのか分からない時期でございましたので、タブレット端末借上料につきましては、その期間を6か月と長期化をした場合を想定して3,000万円を計上しておりました。また、ICT活用家庭学習支援環境整備補助金につきましては、インターネットの引込工事に係る補助金などの申請数を330世帯と見込んで1,572万円を計上しておりました。その後、先月18日に学校が再開いたしまして、想定よりも臨時休業期間が短くなったこともございまして、タブレット端末につきましては、学校が保有をしております648台のうちの416台を貸し出すことにより対応することができましたので、借りに必要がなかったことから3,000万円を、またインターネット環境整備につきましても申請数が想定より少ない見込みとなったことから、1,364万2,000円をそれぞれ減額するものでございます。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ご答弁、ありがとうございました。

2件目の既決予算の減額理由については、丁寧なご説明により理解できました。今後、第2波の影響により万一、学校の臨時休業を行うことになった場合、できるだけ迅速に対応して支援いただけますよう、お願いいたします。

先のプレミアム付商品券発行事業については、できるだけ早くに実施することで事業者

の経営回復支援だけでなく、幅広く多くの市民の方々の消費支援、子育て支援にもつながる対策としての事業であるということですが、今後のスケジュールと商品券の利用期間について再質疑させていただき、今回の議案質疑を終えたいと思います。

貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

経済建設部、河野部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

1番、田中みさき議員からの商品券発行事業の今後のスケジュール及び利用期間についての再問でございますが、当事業の予算についてご承認をいただいた後は、早急に事業実施の準備に取りかかり、7月から8月の間に登録事業者の募集や商品券の印刷、購入希望者の募集などを行い、9月下旬以降の早い時期から市民の皆様に商品券をご利用いただけるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、商品券のご利用期間は、発行日から年末年始を挟む数か月間として、2月末頃までを予定しております。

◎議長（井川英秋議員）

ここで、議事進行上の都合、10分間小休いたします。

小休 午前10時55分

再開 午前11時03分

◎議長（井川英秋議員）

それでは、再開をいたします。

もう1名の方から議案質疑の申出がございます。

議長から申し上げます。議案質疑は私見など入れないように、議案の内容だけの質問ということですのでよろしくお願いをいたします。

次に、議席番号3番、藤野克彦議員。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（井川英秋議員）

藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

議長の許可をいただきましたので、通告のとおり先議分であります議案第64号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第2号）、総務管理費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費、負担金補助及び交付金のうち企業応援給付金、Go To Mimaキャンペーン推進事業補助金について質疑をさせていただきます。

新型コロナウイルスの全国的な流行が確認されてから早くも4か月がたったわけですが、県内ではようやく5月14日の緊急事態宣言解除を受けて、本市の学校や様々な施設を始め、自主的に営業自粛を行っていた商店や文化活動等も再開を始め、抑制されていた経済活動が再起動されつつあります。

しかしながら、ワクチン等の開発がなされるまでは、今後もこれまでの間と同様に、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや3密を避ける等の対策を取り入れた「新しい生活様式」を実践することが求められており、人と人の距離が制約され、人との動きが遮断されたことによる国内経済の低迷は消費税増税の影響も残る中であって、長期化が避けられない状況となっております。

一方で、新型コロナウイルスによる経済への影響は人、ものの動きの遮断、国内の経済活動抑制による外出規制などによって需要が蒸発したことによるものであって、潜在需要は存在しており、感染が収束するまでの間に企業の資金繰りや雇用を維持し、コロナ危機後は景気を回復軌道に乗せていかなければなりません。国や県においては、中小法人、個人事業者向けの持続化給付金や家賃支援給付金等のほか、民間金融機関による実質無利子・無担保融資施策による事業者への支援とともに、本市におきましても既にセーフティーネット保障制度による美馬市企業応援給付金第1号はもとより5月1日に他市より先行して飲食業、宿泊業、運輸業といった、特に著しく感染症の影響を受けている事業者に対して美馬市営業持続化給付金の事業を行ったところであり、これにより企業活動の持続や維持につながっており、迅速かつ効果的な対応であったと考えております。

更に、この6月定例会においても補正予算に計上されております給付金事業である美馬市企業応援給付金第2号につきまして、先の第1号、営業持続化給付金で給付対象とならなかった事業者からの相談等も少なからずあったのではないかと考えられますが、これまでの給付金制度との第2号の給付金事業の違いはどのようなものであるのかについて、また第2号の概要についてご説明いただきたいと思っております。

また、様々な給付金や支援金による市内業者の持続や維持をし、生活を支えていくことは最も重要であります。長期化が危ぶまれるコロナ危機の下では、第2波、第3波のリスクを抱えながらも経済活動を促していく「WITH・コロナ」の段階へと移行していかねばなりません。

国においては、新型コロナウイルスの感染拡大によって外出自粛などの影響により、旅行事業が激減するなど地域の様々な産業に甚大な被害を与えていることから、事態収束後に地域を活性化するための需要喚起策として1.7兆円をかけて官民一体型の需要喚起策であるGo Toキャンペーンを行うことが4月の段階から検討されておりました。ようやく8月初旬に開始する予定となっております。県でも既に徳島観光キャンペーンとして第1弾が今月8日からスタートしており、8月1日からは第2弾としてGo Toキャンペーンのタイアップ事業が始まります。国のGo Toキャンペーンは、旅行業者経由で旅行商品を購入した方を対象に、旅行代金の最大5割、上限1人1泊当たり2万円を補助し、補助額のうち70%に当たる部分は宿泊や日帰り旅行商品の割引を行い、30%に当たる部分は観光地周辺の地域産品、飲食店、観光施設等の登録加盟店で幅広く利用できる

地域共通クーポンの発行をし、観光地全体の消費を促すことを目的としているようでございます。

そこで、今回補正予算に計上されておりますGo To Mimaキャンペーン推進事業補助金につきまして、事業開始時期や事業概要についてどのようなものかお聞きいたします。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

3番、藤野克彦議員からの議案質疑のうち、私からは、美馬市企業応援給付金第1号と第2号の違いについて及び第2号給付金の概要について、お答えいたします。

初めに、美馬市企業応援給付金第1号につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少した事業者がセーフティーネット保証4号及び5号、又は危機関連保証の認定により受けた融資額の10%、上限は30万円として給付を行うものでございます。

今回、新たに設ける美馬市企業応援給付金第2号につきましては、融資の有無を問わず、美馬市内で事業を行っている小規模事業者及び個人事業者が対象で、本年2月から6月までの5か月間のうち連続する3か月間の売上高が昨年の同時期と比較し、20%以上減少する事業者に、最大で20万円の給付を行うものでございます。

ただし、企業応援給付金第1号で20万円以上の給付を受けた事業者及び運輸、飲食、宿泊業のうち美馬市営業持続化給付金の給付を20万円以上受けた事業者を除く、その他の事業者を対象とするものでございます。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

美来創生局、前川局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、Go To Mimaキャンペーン推進事業補助金の実施時期や事業概要とはとのご質問にお答えいたします。

このキャンペーンは、国のGo Toキャンペーンや県の観光キャンペーンに合わせ実施するものでございまして、実施時期につきましては、国が示す外出自粛の段階的緩和の目安に基づき、7月の中旬頃からを想定しており、美馬観光ビューローと観光課が連携して事務局を担ってまいります。

キャンペーン事業費の内訳でございますが、まず市内の貸切バス・タクシーを利用した体験型ツアー商品の造成と販売でございます。これは、市内への観光誘客、滞在型観光を

目的とし、美馬観光ビューローと市内の貸切バス・タクシー事業者や旅行会社が連携し、貸切バス・タクシーを利用した市内の観光拠点巡りや剣山登山、JR四国とのタイアップによる体験型ツアーなどの旅行商品を造成し、販売を行うものでございます。

事業費は、ツアー企画やプロモーション及びPR、貸切バス・タクシー料金などの助成に650万円の経費を見込んでおります。

また、キャンペーンツアー参加者には、三つの特典を用意いたしております。

まず一つには、藍染め体験や和傘作り体験、世界農業遺産認定地域での収穫体験、剣山ガイド付トレッキングなどを利用した方に1人上限5,000円までの助成をすることとし、3,000人分、1,500万円の事業費を見込んでおります。

二つ目は、ツアー参加者に1人1,000円相当の藍染めハンカチ、和菓子などの市特産品をプレゼントいたします。なお、市の伝統工芸品である美馬和傘や民芸品、市特産品詰め合わせなど的高額商品につきましては、ツアー参加者のうち抽選でプレゼントいたします。対象は3,000人分で、450万円の事業費を見込んでおります。

三つ目は、市内宿泊施設を利用したツアー参加者に1人1泊2,000円の割引サービスを行うもので、国のGo Toトラベルなどの宿泊割引と併用して利用することができ、対象者は3,000人分で600万円の事業費を見込んでおります。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（井川英秋議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それぞれに、ありがとうございました。

まず、美馬市企業応援給付金第2号について、再質疑いたします。

先程いただきましたご答弁の中で、今回の給付金事業については、先行する事業で、既に20万円以上給付を受けた事業者を除くその他の事業者が対象ということでございました。

そこで、今回対象となるのは、どのような事業者や業種であるのか。また、売上高の確認方法や申請方法の詳細についてお聞きいたします。

また、Go To Mimaキャンペーン推進事業補助金につきまして、開始時期や事業概要の詳細をご説明いただきました。市内のバス・タクシー事業者と旅行会社の連携により、市内への観光誘客を目的として様々な特典付の体験型ツアーの造成と販売を行うということでございまして、コロナ危機下における経済対策の一環であると考えております。しかしながら、運行が再開された高速バス会社でも、バス車内での3密対策のため、乗客に対し、乗車前の検問や社内換気システムを常時稼働し、二人掛けシートであれば窓際のみ使用し、通路側を空席にすることや、更には乗客の座るシートには使い捨てのフェイスカバーを装着し、前後の乗客との密接を避けることにより飛沫感染を減らすなどの対策が講じられております。運輸業者においてもこのような「新しい生活様式」を取り入れてい

くことを考えますと、バス・タクシーの定員は満席の状態でも半分程度に抑えられることとなり、客単価が上がらなければ、今までのような売上げは見込めないことが考えられ、また一度離れた需要を喚起していくためには常時よりコストパフォーマンスの高さが感じられる企画でなければならぬと考えております。

そこで、今回の事業費は、ツアーの企画とプロモーションやPRのほか、貸切バス・タクシーなどの助成にも経費を見込んでいるということでございますが、体験型ツアー自体の価格を抑えるために貸切バスやタクシー費用の補助は含まれているのかについて、また、この事業における「WITH・コロナ」としての経済対策の位置づけはどうかについて、詳しくお聞かせいただきまして、議案質疑を終わりたいと思います。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

経済建設部長、河野君。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

3番、藤野克彦議員からのご質問で、対象となる事業者及び業種、売上高の確認方法や申請方法についての再問にお答えさせていただきます。

美馬市企業応援給付金第2号の申請対象となる事業者等につきましては、市内に本社又は事業所等があり、おおむね常時雇用する従業員が20人以下である小規模事業者、若しくは個人事業者を対象とするものでございます。また、業種等の制限は原則、設けていないことから農林業、製造業、飲食業、小売業など幅広い業種で事業収入を得ている法人・個人の事業者を対象といたします。

なお、事業収入の有無の確認及び売上高の減少を把握して給付を決定する必要があることから、前年度の確定申告書の写しと併せて、月ごとの売上高が確認できる書類及び本年2月から6月までの間の売上高減少を証明する台帳等の提出が必要となります。

申請受付期間は、7月1日から8月31日の2か月間を予定しており、ご承認後は音声告知端末でのご案内や新聞折り込み広告及び広報紙、ホームページへの掲載など、各媒体を使って広く周知を行うこととしております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

美来創生局、前川局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、「WITH・コロナ」としての事業の位置づけについての再問にお答えいたします。

まず、体験型ツアーの価格を抑えるためのバス・タクシー費用の補助は今回の事業に含まれているのかについてでございますが、貸切バスなど運輸事業者においても、国の業種

別ガイドラインや「新しい生活様式」を取り入れる必要があるため、体験ツアー商品につきましては、貸切バスやタクシー料金の一部を市が助成し、ツアー価格を安価に抑えたいと考えております。

また、「WITH・コロナ」としての経済対策の位置づけはとのご質問でございますが、今回のGo To Mimaキャンペーンで実施する体験型観光ツアーの造成や宿泊割引、土産物のプレゼントにつきましては、新型コロナ収束後の国内観光需要をいち早く獲得することにより、疲弊する市内観光事業者の活性化を図ることを第一の目的としたものでございます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第64号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第64号については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これによって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。議案第64号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第67号、美馬市農業委員会委員の任命についてから議案第85号、美馬市農業委員会委員の任命についての19件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第67号から議案第85号までの美馬市農業委員会委員の任命につきましてご説明を申し上げます。

この19議案につきましては、美馬市農業委員会委員の任命につきまして、農業委員会

等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

最初に、議案第67号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町穴吹字戎24番地、氏名は安達英雄氏でありまして、生年月日は昭和25年1月29日でございます。

次に、議案第68号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字小星862番地、氏名は大久保孝雄氏でありまして、生年月日は昭和23年12月1日でございます。

次に、議案第69号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字西赤谷852番地、氏名は尾方隆子氏でありまして、生年月日は昭和31年4月11日でございます。

次に、議案第70号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字曾江名416番地2、氏名は小田一夫氏でありまして、生年月日は昭和28年9月6日でございます。

次に、議案第71号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町木ノ内4044番地の2、コーポカネヨシ203、氏名は蔭山勝利氏でありまして、生年月日は昭和59年5月23日でございます。

次に、議案第72号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字北庄1214番地の2、氏名は河野耕八郎氏でありまして、生年月日は昭和30年9月25日でございます。

次に、議案第73号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字拝原1350番地7、氏名は河野弘彦氏でありまして、生年月日は昭和42年3月9日でございます。

次に、議案第74号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字脇町931番地、氏名は櫻間芳幸氏でありまして、生年月日は昭和28年2月25日でございます。

次に、議案第75号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字鶉飼口22番地1、氏名は田中耕治氏でありまして、生年月日は昭和26年3月4日でございます。

次に、議案第76号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町三島字舞中島1427番地、氏名は谷富廣氏でありまして、生年月日は昭和25年1月19日でございます。

次に、議案第77号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字谷ヨリ西49番地、氏名は都築吉弘氏でありまして、生年月日は昭和27年12月17日でございます。

次に、議案第78号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字大上2番地、氏名は長浦勝幸氏でありまして、生年月日は昭和25年8月1日でございます。

次に、議案第79号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇

町字西赤谷162番地、氏名は原田政憲氏でありまして、生年月日は昭和21年3月23日でございます。

次に、議案第80号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字脇町1360番地、氏名は藤岡由信氏でありまして、生年月日は昭和24年8月23日でございます。

次に、議案第81号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字一ノ宮12番地1、氏名は藤本尚人氏でありまして、生年月日は昭和33年5月11日でございます。

次に、議案第82号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字小長谷82番地1、氏名は藤原和夫氏でありまして、生年月日は昭和25年8月29日でございます。

次に、議案第83号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字中横尾36番地、氏名は藤原昌樹氏でありまして、生年月日は昭和60年6月14日でございます。

次に、議案第84号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市木屋平字森遠694番地、氏名は松家安信氏でありまして、生年月日は昭和24年6月14日でございます。

最後に、議案第85号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字井口202番地の2、氏名は村上一好氏でありまして、生年月日は昭和22年9月25日でございます。

いずれも農業委員会委員として適任であると認められますので、任命について議会の同意をお願いを申し上げます。

なお、任期につきましては、19人全員、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間であります。

以上、原案のとおりご同意を賜りますよう、お願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

初めに、議案第67号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第68号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第69号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第70号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第71号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第72号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第73号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第74号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第75号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第76号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第77号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第78号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第79号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第80号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第81号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第82号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第83号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第84号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第85号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第6、報告第3号、令和元年度美馬市繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、報告第3号、令和元年度美馬市繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。

議案書の14ページ及び15ページをお開き願います。この案件は、令和元年度美馬市一般会計予算におきまして繰越明許費のご承認を賜りました25事業のうち令和元年度中に事業が完了又は取りやめた2事業を除く23事業につきまして、令和2年度への繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告を申し上げます。

令和2年度へ繰越いたしました合計額は、10億3,401万1,000円でございます。その財源につきましては既収入特定財源が2億67万2,000円、未収入特定財源のうち国県支出金が3億9,175万1,000円、地方債が5億3,950万円、その他が3億14万5,000円でございます。差引き一般財源は9,694万3,000円となっております。なお、これらの事業に係る5月末時点の執行率につきましては、全体で約53.2%となっております。また、繰越しの理由につきましては、関係機関や地元関係者等との協議に日数を要したこと、また補正予算に計上した事業につきまして工期や履行期間の確保が困難であったことなどが主な理由となっております。

今後、事業の早期完了に向けまして、鋭意努力してまいりますのでご理解を賜りますよ

うお願い申し上げます。

以上で、報告第3号の説明とさせていただきます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で報告が終わりました。

お昼を少し過ぎるかもしれませんが、会議を続行させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、日程第7、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙についてを議題といたします。

本市選出の徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員、川西仁議員から広域連合議会議員の辞職願が広域連合議会議長に提出されており、後任者の選出依頼が届いております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

指名の方法は、いかがいたしましょうか。

（「議長、動議があります」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

2番、立道美孝議員。

◎2番（立道美孝議員）

動議をご提出いたします。

指名の方法につきましては、議会運営委員会 田中義美委員長が指名者となることを提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（井川英秋議員）

ただいま立道美孝議員から議会運営委員会 田中委員長が指名者となるとの動議が出されましたが、この動議に賛成者はございますか。

（「賛成」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

ただいま賛成の声がございましたが、所定の賛成者がありますので動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認め、議会運営委員会 田中委員長を指名者とすることに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会 田中委員長、ご指名をお願いいたします。

◎5番（田中義美議員）

5番、田中。

◎議長（井川英秋議員）

5番、田中義美議員。

[5番 田中義美議員 登壇]

◎5番（田中義美議員）

徳島県後期高齢者医療広域連合議員に井川英秋議長を推薦いたしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（井川英秋議員）

お諮りいたします。ただいま議会運営委員会 田中委員長より指名のありました私、井川を徳島県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

ありがとうございます。

異議なしと認め、徳島県後期高齢者医療広域連合議員に私、井川英秋が当選いたしました。よろしく願いをいたします。

以上で本日の議事日程の全てを終了いたしました。

なお、次会は7月1日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

ここで、藤田市長よりご報告があります。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

私から報告をさせていただきます。

今月1日付で七條副市長から一身上の都合により、今月30日をもって退任したい旨の申出がございました。

今日まで私の補佐役として、本市の発展のため、尽力をされてきたところであり、慰留をいたしました。奥様の看病のため、少しでもそばにいてあげたいというお気持ちが強くと、本人の意思を尊重することといたしました。

七條副市長におかれましては、平成29年4月1日に副市長に就任いただき、3年3か月の間、本市の発展のため、ご尽力をいただいていたところでございます。この間、地域交流センターミライズや道の駅みまの里の整備など大型プロジェクトの推進に手腕を発揮されるとともに、市政全般にわたり意欲的かつ積極的に取り組んでいただきました。そして、徳島県職員としての豊富な経験によって、特に県とのパイプ役として私をしっかりとサポートをしていただき、私が目指しております「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来へ～」の実現に向け、誠心誠意取り組んでいただきましたことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

今後は、くれぐれも健康には十分留意をされ、ますますのご活躍をご祈念を申し上げます。お礼の言葉といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（井川英秋議員）

七條副市長。

七條副市長の挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

◎副市長（七條浩一君）

貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、一身上の都合により退任させていただくこととなりました。家族の病気によるものではありませんが、任期を残しての退任ということで、関係する皆様にご迷惑をおかけすることにつきまして、深くおわびを申し上げます。

平成29年4月の着任以来、3年余りと短い期間ではありましたが、市議会を始め、多くの皆様方から温かいご指導、ご支援、そしてご協力を賜りましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。この3年間を振り返りますと、地域交流センターミライズや道の駅みまの里のオープン、更にはブルーヴィラあなぶきのリニューアルなど観光交流施設のオープンが相次いだほか、世界農業遺産や日本遺産の認定を受けるなど、正に変革と飛躍の時代だったように思います。こうした時代を藤田市長の下で職員の皆様や議会の皆様と切磋琢磨しながら仕事できたことを大変嬉しく思うと同時に、感謝の気持ちでいっぱいでございます。今後の人生におきましても、美馬市での経験を大切に歩んでまいりたいと考えております。

美馬市には優れた人材とすばらしい地域資源がございます。これらの資源を市民の皆様と一緒に、更に磨きをかけていただき、地域の活性化につなげていただくとともに、多くの多彩な人々を美馬市に呼び込み、にぎわいを創出するなどによりまして、本市が目指す「美しく駆ける 活躍都市 美馬」が実現されることを心よりお祈りしております。

結びといたしまして、美馬市議会並びに美馬市のますますのご発展と議員各位を始め、全ての皆様の今後のご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

ただいまご挨拶いただきました七條副市長におかれましては、平成29年4月から約3年3か月の間、美馬市の発展のためにご尽力いただきました。衷心より御礼を申し上げます。本当に大変お疲れさまでございました。これまでのご活躍とご尽力に対し、敬意を表する次第であります。今後は健康に留意されまして、美馬市と美馬市議会の発展のために変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本当に大変ありがとうございました。

それでは、本日はこれをもって散会といたします。ご苦勞さまでございました。

散会 午前11時53分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月23日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 13番

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番